

父子家庭に対する手当・支援金等 に関する調査結果

平成21年3月

民主党

子ども・男女共同参画調査会

父子家庭に対する手当・支援金等に関する調査

I. 調査の概要

1 調査目的

近年、家族の多様化、不安定な経済・雇用状況等を背景に、経済的に困窮する父子家庭の存在が問題化している。こうした中、現行の児童扶養手当制度が父子家庭を対象としていないことから、父子家庭に対する経済的支援を独自に実施する自治体が広がっている。

そこで、自治体が父子家庭に対して独自に行っている手当・支援金等の支給制度の現状を把握し、父子家庭の所得保障を含めた施策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的に調査を行った。

2 調査方法

民主党「子ども・男女共同参画調査会」が、各都道府県東京事務所を通じてアンケート調査を実施。

3 調査内容

平成21年1月1日現在の各都道府県及び各市区町村における父子家庭に対する手当・支援金等を支給する制度の実施状況。

4 調査時期

平成21年2月

5 回収結果

有効回答数(率) 42道府県(89%)

※群馬県、東京都、富山県、石川県、沖縄県は都県内の市区町村の状況は把握していないとの回答。

※東京都港区については、ホームページで確認。

II. 調査の結果

調査結果については、各都道府県、各市区町村の協力により回収した調査票を基に、一部の自治体については当該自治体のホームページも参考にした上で、当調査会において取りまとめた。

取りまとめに当たっての考え方は、以下のとおりである。

- ・就学祝金、卒業支度金、激励金等の一時金は除く。
- ・医療費助成、保育所利用料、福祉灯油購入助成など、補助内容が限定されているものは除く。
- ・父子家庭だけでなく、母子家庭、障害者等も支給対象とする制度も集計対象にする。
- ・遺児手当など、支給要件を死別等に限定している制度も集計対象にする。

調査結果の概要

父子家庭に対する手当・支援金等を支給する制度を有する自治体	202
1. 児童扶養手当に準じた手当を父子家庭に支給している自治体	11
2. 父子家庭に着目した手当・支援金等を設けている自治体	61
3. 父子家庭を含むひとり親家庭等を対象にした手当・支援金等を設けている自治体	131

※重複している自治体があるため、合計は一致しない。

※北海道、青森県、岩手県、新潟県、大阪府、奈良県、山口県、愛媛県、福岡県、佐賀県は該当制度なしの回答。

父子家庭に対する手当・支援金等に関する調査結果

1. 児童扶養手当に準じた手当を父子家庭に支給している自治体

自治体		創設時期	制度名	対象児童	児童1人の場合の 最高支給月額	所得 制限	受給者数(A) (平成19年度末)	支給総額(B) (平成19年度実績)	平均受給月額 (B/A)÷12	一般世帯数(C) (平17 国勢調査)	概算手当受給 世帯割合 (A/C)
栃木	鹿沼市	平成14年7月	児童育成手当	18歳年度末	¥41,720	○	50	¥16,610,940	¥27,685	30,882	0.16%
茨城	牛久市	平成15年1月	児童育成手当	18歳年度末	¥41,720	○	31	¥11,292,000	¥30,355	27,889	0.11%
千葉	野田市	平成15年4月	父子家庭支援手当	18歳年度末	¥41,720	○	136	¥31,820,460	¥19,498	52,239	0.26%
福井	越前市	平成15年4月	児童育成手当	18歳年度末	¥41,720	○	31	¥11,264,860	¥30,282	27,876	0.11%
滋賀	大津市	平成15年8月	児童福祉手当	18歳年度末	¥41,720	○	190	¥54,241,000	¥23,790	111,004	0.17%
静岡	島田市	平成16年4月	父子家庭等支援金	18歳年度末	¥41,720	○	10	¥3,389,880	¥28,249	30,536	0.03%
岡山	新見市	平成17年3月	父子家庭児童養育手当	18歳年度末	¥41,720	○	18	¥5,343,380	¥24,738	12,365	0.15%
千葉	習志野市	平成19年8月	父子家庭支援手当	18歳年度末	¥41,720	○	16	¥2,123,370	¥16,589	64,861	0.02%
東京	港区	平成20年4月	ひとり親(父子)家庭支援助成	18歳年度末	¥41,720	○	-	-		103,638	
栃木	日光市	平成20年7月	父子手当	18歳年度末	¥41,720	○	-	-		6,229	
愛知	春日井市	平成20年8月	子ども福祉手当	18歳年度末	¥41,720	○	-	-		109,672	

※習志野市は平成19年8月制度創設のため、
平均受給月額は(B/A)÷8で算定している。

2. 父子家庭に着目した手当・支援金等を設けている自治体

自治体		創設時期	制度名	対象児童	児童1人の場合の 最高支給月額(※)	所得 制限	備考
秋田	大仙市	平成17年4月	父子手当	15歳年度末	¥5,000	○	
	にかほ市	平成17年10月	父子家庭児童扶養手当	15歳年度末	¥7,000	○	
	横手市	平成17年10月	父子家庭児童養育手当	15歳年度末	¥5,000	○	
福島	郡山市	昭和50年4月	父子世帯等児童手当	義務教育修了前	¥10,000	○	
	白河市	昭和60年4月	「愛の基金」運用父子家庭激励金	義務教育修了前	¥1,667	×	実際の支給は年額2万円
	田村市	平成17年3月	父子家庭福祉手当	18歳未満	¥2,500	×	実際の支給は年額3万円
埼玉	小川町	平成14年9月	父子手当	18歳年度末	¥3,000	○	
	小鹿野町	平成17年10月	父子手当	18歳年度末	¥2,000	○	
山梨	山梨市	平成20年4月	父子家庭福祉手当	12歳年度末	¥5,000	○	
	韮崎市	平成21年1月	父子家庭等支援助成金	18歳未満	¥10,000	○	
長野	木島平村	昭和53年3月	父子世帯就学前児童福祉金	就学前	¥6,000	×	
		昭和53年3月	父子世帯児童激励金	18歳以下	¥2,500	×	実際の支給は年額3万円
	山ノ内町	昭和54年3月	父子家庭児童福祉手当	就学前	¥3,000	×	
		昭和54年3月	児童福祉年金	18歳未満	¥833	×	実際の支給は年額1万円
	高山村	昭和54年4月	父子家庭児童福祉手当	18歳未満	¥3,000	×	6歳未満月額3千円、6歳以上年額1万円
	飯山市	昭和55年4月	父子家庭児童福祉手当	18歳未満	¥3,000	○	基本千円、就学前児童は3千円
	小川村	昭和62年7月	父子家庭児童福祉手当	18歳年度末	¥3,000	×	乳幼児月額3千円、少年年額2万円
	栄村	平成1年3月	父子手当	18歳以下	¥3,000	×	就学前月額3千円、小1～18歳2千円
高森町	不明	父子家庭福祉金	20歳未満	¥833	○	実際の支給は年額1万円	
岐阜	北方町	昭和54年4月	父子家庭児童扶養手当	義務教育修了前	¥10,000	○	
	安八町	昭和54年4月	父子手当	義務教育修了前	¥3,000	×	
	神戸町	昭和56年4月	父子手当	18歳年度末	¥4,000	○	
	垂井町	昭和61年4月	父子福祉手当	18歳未満	¥10,000	○	
	最上市	平成16年3月	父子手当	義務教育修了前	¥5,000	○	
	海津市	平成17年3月	父子手当	18歳年度末	¥5,000	×	
	可児市	平成17年8月	父子家庭等支援手当	18歳未満	¥5,000	○	
京都	福知山市	昭和52年4月	父子手当	18歳年度末	¥4,000	○	

自治体		創設時期	制度名	対象児童	児童1人の場合の 最高支給月額(※)	所得 制限	備考
滋賀	竜王町	昭和56年4月	父子福祉年金	義務教育修了前	¥3,000	×	
	守山市	昭和61年6月	父子家庭援護費	義務教育修了前	¥3,000	○	
	甲賀市	平成20年4月	父子家庭等児童育成手当	15歳年度末	¥4,000	○	
岡山	勝央町	昭和62年12月	父子家庭激励金	18歳未満	¥10,000	○	実際の支給は年額12万円
	久米南町	平成9年4月	福祉年金(父子年金)	義務教育修了前	¥5,000	×	実際の支給は年額6万円
	美咲町	平成17年3月	父子家庭激励金	義務教育修了前	¥4,000	×	
広島	尾道市	昭和49年4月	御調町父子年金	義務教育修了前	¥25,000	○	
		昭和49年4月	向島町父子家庭児童手当	義務教育修了前	¥6,500	○	
鳥取	江府町	昭和53年7月	父子年金	義務教育修了前	¥20,860	○	
	琴浦町	平成17年12月	父子手当	義務教育修了前	¥3,000	×	実際の支給は年額3.6万円
	伯耆町	平成20年4月	父子福祉手当	義務教育修了前	¥2,000	○	実際の支給は年額2.4万円
島根	雲南市	平成16年11月	父子児童扶養手当	18歳年度末	¥5,000	○	
	奥出雲町	平成19年10月	父子児童扶養手当	18歳年度末	¥5,000	○	
	出雲市	平成20年4月	父子家庭児童育成手当	18歳年度末	¥5,000	○	
香川	善通寺市	昭和59年4月	父子手当	義務教育修了前	¥1,000	○	
長崎	佐世保市	昭和57年4月	父子手当	義務教育修了前	¥833	○	実際の支給は年額1万円
熊本	宇土市	平成18年9月	父子手当	18歳年度末	¥10,000	○	
大分	臼杵市	平成17年1月	父子手当	18歳年度末	¥5,000	○	
宮崎	宮崎市(旧高岡町)	昭和56年4月	父子手当	義務教育修了前	¥5,000	×	市町村合併後、平成22年12月分までの時限措置 未就学児5千円、義務教育児3千円
	都城市(旧山田町)	平成12年3月	父子家庭児童扶養手当	義務教育修了前	¥10,000	○	市町村合併後、平成21年3月分までの時限措置
鹿児島	西之表市	昭和48年7月	父子福祉手当	義務教育修了前	¥3,000	×	実際の支給は年額3.6万円
	加治木町	昭和49年3月	父子世帯児童養育手当	18歳年度末	¥1,667	○	実際の支給は年額2万円
	南種子町	昭和49年4月	父子手当	義務教育修了前	¥10,000	○	
	中種子町	昭和50年4月	父子手当	義務教育修了前	¥3,000	×	
	奄美市(旧笠利町)	昭和55年4月	父子世帯見舞金	18歳年度末	¥1,667	○	実際の支給は年額2万円
	喜界町	昭和56年4月	父子世帯児童扶養手当	18歳年度末	¥1,667	○	実際の支給は年額2万円
	枕崎市	昭和57年4月	父子手当	18歳年度末	¥2,000	×	実際の支給は年額2.4万円
	和泊町	昭和59年6月	父子手当	18歳年度末	¥3,333	×	実際の支給は年額4万円
	東串良町	平成5年3月	父子手当	15歳年度末	¥3,000	×	

自治体		創設時期	制度名	対象児童	児童1人の場合の 最高支給月額(※)	所得 制限	備考
鹿児島	垂水市	平成13年4月	父子手当	義務教育修了前	¥2,000	×	実際の支給は年額2.4万円
	薩摩川内市	平成16年10月	父子手当	18歳年度末	¥2,000	○	実際の支給は年額2.4万円
	錦江町	平成17年3月	父子手当	義務教育修了前	¥3,000	○	
	湧水町	平成17年3月	父子世帯児童養育手当	18歳年度末	¥3,000	○	
	いちき串木野市	平成17年10月	遺児及び父子手当	義務教育修了前	¥2,000	○	実際の支給は年額2.4万円
	南さつま市	平成17年11月	父子世帯等父子手当	18歳年度末	¥1,667	×	実際の支給は年額2万円
	指宿市	平成18年1月	父子手当	義務教育修了前	¥2,500	×	実際の支給は年額3万円
	鹿屋市	平成18年1月	父子手当	18歳年度末	¥2,500	○	実際の支給は年額3万円

※比較のため、実際には月単位の支給でない(年単位等)場合でも、月額で表示している。

3. 父子家庭を含むひとり親家庭等を対象にした手当・支援金等を設けている自治体

自治体		創設時期	制度名	対象児童	児童1人の場合の 最高支給月額(※)	所得 制限	備考
宮城	蔵王町	平成8年4月	あったか支援金	中学生～18歳年度末	¥4,167	○	実際の支給は年額5万円
山形	山形市	昭和45年3月	遺児教育手当	義務教育期間	¥2,500	○	
	鶴岡市 <small>(旧温海町)</small>	昭和47年3月	遺児扶養手当	義務教育修了前	¥6,100	○	
	酒田市	昭和47年10月	遺児教育手当	義務教育期間	¥2,000	○	
	遊佐町	昭和48年4月	遺児教育手当	義務教育期間	¥2,000	○	
	中山町	昭和50年4月	遺児養育手当	中学生	¥3,000	×	
	天童市	昭和57年4月	遺児教育手当	義務教育期間	¥2,000	○	
	小国町	平成13年4月	母子家庭等修学費	小学生～18歳年度末	¥2,000	○	
	庄内町	平成17年7月	子育て支援手当	18歳未満	¥2,000	○	
福島	いわき市	昭和45年4月	父子母子福祉手当	義務教育期間	¥833	○	実際の支給は年額1万円
茨城	下妻市	昭和45年11月	母子家庭児童学資金	義務教育期間	¥3,000	×	
	常総市	昭和49年4月	母子家庭等児童学資金	義務教育期間	¥2,500	×	
	神栖市	昭和54年4月	母子家庭等児童就学金	義務教育期間	¥2,500	×	実際の支給は年額3万円
	結城市	昭和55年4月	母子家庭等児童学資金	義務教育期間	¥833	○	実際の支給は年額1万円
	つくば市	平成1年4月	母子家庭等児童福祉金	義務教育修了前	¥2,500	×	実際の支給は年額3万円
	守谷市	平成13年4月	母子・父子福祉住宅手当	18歳年度末	¥5,000	○	
	坂東市	平成17年4月	母子家庭等児童学資金	18歳年度末	¥2,500	×	
	桜川市	平成17年10月	母子家庭等養育手当金	義務教育修了前	¥833	×	実際の支給は年額1万円
	つくばみらい市	平成18年3月	母子・父子家庭等福祉金	義務教育修了前	¥1,500	×	
千葉	柏市	昭和46年4月	遺児等養育手当	義務教育修了前	¥9,000	○	乳幼児8千円、小学生8.5千円、中学生9千円
	野田市	昭和46年4月	遺児手当	義務教育修了前	¥5,000	○	小学校修了まで3千円、中学生5千円 児童扶養手当に準じた手当も支給
	松戸市	昭和47年4月	遺児手当	義務教育修了前	¥5,500	○	
	市原市	昭和52年4月	遺児手当	義務教育修了前	¥8,000	○	就学前6千円、小学生7千円、中学生8千円
		昭和58年4月	高等学校修学援助金	高校生	¥10,000	○	私立1万円、公立5千円
	市川市	昭和53年4月	遺児手当	義務教育修了前	¥8,000	○	乳幼児6千円、小学生7千円、中学生8千円
	流山市	昭和56年4月	遺児等手当	16歳未満	¥6,000	○	13歳未満4千円、13歳以上6千円

自治体		創設時期	制度名	対象児童	児童1人の場合の 最高支給月額(※)	所得 制限	備考
千葉	船橋市	平成16年7月	遺児手当	18歳年度末	¥8,000	○	乳幼児7千円、小学生7.5千円、中学生8千円
東京	東京都	昭和44年4月	児童育成手当	18歳年度末	¥13,500	○	
神奈川	座間市	昭和40年4月	母子等福祉手当	18歳年度末	¥1,000	○	実際の支給は年額1.2万円
	横浜市	昭和46年10月	特別児童手当	3歳未満	¥2,000	○	
	逗子市	平成9年4月	ひとり親家庭等福祉手当	18歳年度末	¥6,000	○	
長野	下諏訪町	昭和44年3月	児童激励金	18歳未満	¥583	×	実際の支給は年額7千円
	富士見町	昭和46年4月	ひとり親世帯等の児童激励金	義務教育修了前	¥1,250	×	実際の支給は年額1.5万円
	小布施町	昭和53年4月	母子・父子児童福祉手当	就学前	¥3,000	×	
		昭和53年4月	母子・父子児童福祉年金	18歳未満	¥417	×	実際の支給は年額5千円
	信濃町	昭和54年9月	母子家庭等児童福祉手当	就学前	¥3,000	×	
		昭和54年9月	母子家庭等児童福祉年金	18歳未満	¥833	×	実際の支給は年額1万円
	軽井沢町	昭和60年4月	児童育成手当	18歳年度末	¥13,800	○	
福井	鯖江市	昭和52年	福祉手当	18歳年度末	¥5,000	○	収入が生活保護基準以下が対象
愛知	安城市	昭和45年	遺児手当	18歳年度末	¥2,500	○	
	一色町	昭和45年	遺児手当	18歳年度末	¥3,500	○	
	大治町	昭和45年	遺児手当	18歳年度末	¥2,000	○	
	豊川市	昭和45年	遺児の育成をはかる手当	18歳年度末	¥2,100	○	
	豊田市	昭和45年	遺児手当	18歳年度末	¥3,000	○	
	愛知県	昭和45年4月	遺児手当	18歳年度末	¥4,500	○	1～3年目4.5千円、4～5年目2.25千円、6年目以降0円
	刈谷市	昭和46年	遺児手当	18歳年度末	¥2,400	×	
	岡崎市	昭和46年	遺児手当	18歳年度末	¥2,500	○	
	東海市	昭和46年	援護扶助費	18歳年度末	¥3,500	○	
	田原市	昭和47年	遺児手当	18歳年度末	¥5,000	○	
	蒲郡市	昭和48年	遺児手当	18歳年度末	¥2,000	○	
	瀬戸市	昭和48年	遺児修学手当	義務教育期間	¥2,000	×	
	名古屋市	昭和48年4月	ひとり親家庭手当	18歳年度末	¥9,000	○	
	吉良町	昭和49年	遺児手当	15歳年度末	¥3,500	×	
	高浜市	昭和49年	遺児手当	18歳年度末	¥2,400	○	1～3年目2.4千円、4～5年目1.2千円、6年目以降0円
	津島市	昭和49年	遺児手当	18歳年度末	¥2,000	○	
	東郷町	昭和49年	遺児手当	18歳年度末	¥2,000	×	

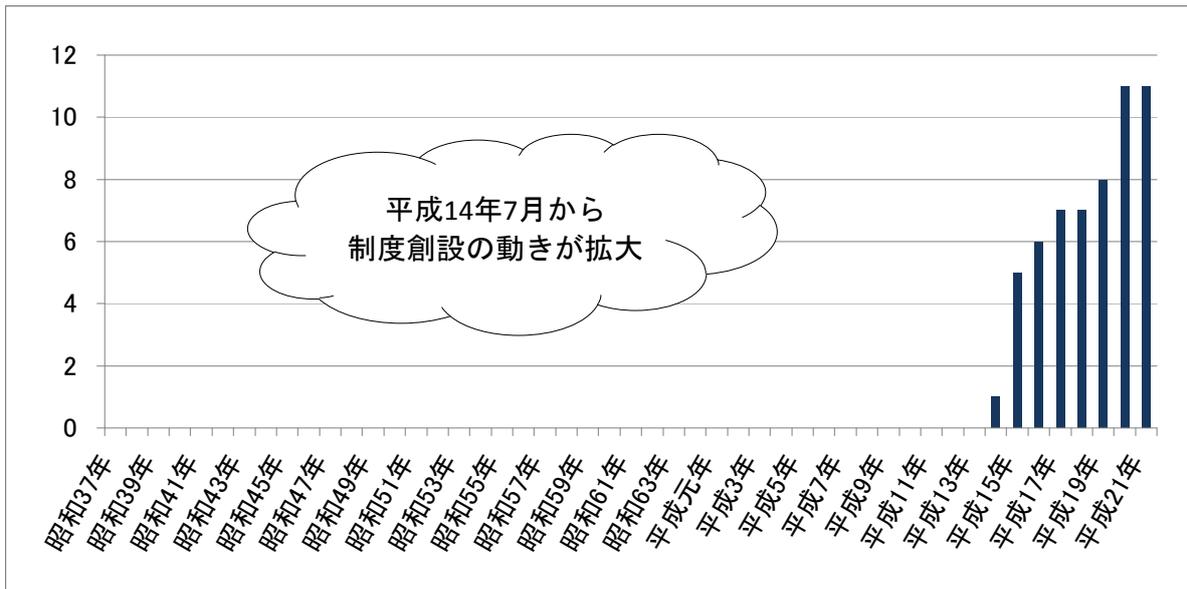
自治体	創設時期	制度名	対象児童	児童1人の場合の 最高支給月額(※)	所得 制限	備考	
愛知	豊明市	昭和49年	遺児手当	18歳年度末	¥2,500	○	
	豊橋市	昭和49年	母子父子福祉手当	18歳年度末	¥2,300	○	
	豊山町	昭和49年	遺児手当	18歳年度末	¥5,000	×	
	西尾市	昭和49年	遺児手当	18歳年度末	¥3,000	○	
	幡豆町	昭和49年	遺児手当	15歳年度末	¥3,000	×	
	半田市	昭和49年	遺児手当	18歳年度末	¥4,600	○	小学生まで4.6千円、中学生以上2.3千円
	三好町	昭和49年	遺児手当	18歳年度末	¥2,500	○	
	阿久比町	昭和50年	遺児手当	義務教育修了前	¥2,800	×	
	一宮市	昭和50年	遺児手当	18歳年度末	¥2,000	○	
	稲沢市	昭和50年	遺児手当	18歳年度末	¥2,000	○	
	岩倉市	昭和50年	遺児手当	18歳年度末	¥2,500	○	
	大口町	昭和50年	児童扶養手当	18歳年度末	¥3,000	○	
	武豊町	昭和50年	遺児手当	18歳年度末	¥3,600	×	
	知多市	昭和50年	遺児手当	18歳年度末	¥3,500	○	
	長久手町	昭和50年	遺児手当	18歳年度末	¥3,000	×	
	日進市	昭和50年	遺児手当	18歳年度末	¥3,500	×	
	春日町	昭和51年	遺児手当	18歳年度末	¥5,000	×	
	東栄町	昭和51年	遺児手当	18歳年度末	¥2,500	×	
	豊根村	昭和51年	遺児手当	15歳年度末	¥2,000	×	
	飛鳥村	昭和52年	遺児手当	18歳年度末	¥3,200	○	
	犬山市	昭和52年	遺児手当	18歳年度末	¥2,300	×	
	尾張旭市	昭和52年	遺児就学手当	義務教育期間	¥3,750	○	小学生2.5千円、中学生3.75千円
	蟹江町	昭和52年	遺児手当	18歳年度末	¥2,200	○	支給開始から5年間支給
	江南市	昭和52年	児童扶養手当	18歳年度末	¥2,300	○	
	小牧市	昭和52年	遺児手当	18歳年度末	¥4,000	○	小学生以下2千円、中学生3千円、18歳以下4千円
	七宝町	昭和52年	遺児手当	18歳年度末	¥2,000	○	支給開始から5年間支給
甚目寺町	昭和52年	遺児手当	18歳年度末	¥2,000	○	支給開始から5年間支給	
大府市	昭和52年	遺児手当	18歳年度末	¥3,500	○		
南知多町	昭和52年	遺児手当	18歳年度末	¥2,300	○		
美浜町	昭和52年	遺児手当	18歳年度末	¥2,600	○		

自治体		創設時期	制度名	対象児童	児童1人の場合の 最高支給月額(※)	所得 制限	備考
愛知	美和町	昭和52年	遺児手当	18歳年度末	¥2,000	○	支給開始から5年間支給
	弥富市	昭和52年	遺児手当	18歳年度末	¥2,200	○	支給開始から5年間支給
	常滑市	昭和53年	遺児手当	18歳年度末	¥2,500	○	
	扶桑町	昭和54年	遺児手当	18歳年度末	¥3,000	○	
	幸田町	昭和57年	遺児家庭扶助費	義務教育修了前	¥3,500	×	
	知立市	昭和57年	遺児手当	18歳年度末	¥2,400	×	
	東浦町	平成1年	遺児手当	18歳年度末	¥3,500	○	
	碧南市	平成2年	こどもすこやか手当	18歳年度末	¥3,000	×	
	愛西市	平成17年	遺児手当	18歳年度末	¥2,500	○	支給開始から5年間支給
	清須市	平成17年	遺児手当	18歳年度末	¥5,000	○	
	設楽町	平成17年	遺児手当	18歳年度末	¥2,000	×	
	新城市	平成17年	遺児手当	18歳年度末	¥2,000	×	
北名古屋	平成18年	遺児手当	18歳年度末	¥5,000	○		
三重	いなべ市	平成16年12月	ひとり親家庭等就学金	22歳年度末	¥10,000	○	現在条例改正中で、支給対象者を18歳年度末に変更する予定。
	亀山市	平成17年1月	交通遺児援護金	18歳未満	¥2,000	×	
岐阜	御嵩町	昭和49年4月	遺児手当	18歳年度末	¥2,000	×	
京都	大山崎町	平成18年4月	児童育成支援手当	18歳未満	¥3,000	○	
滋賀	日野町	昭和46年6月	就学児童手当	中学生	¥3,500	○	
	湖南市	平成16年10月	福祉手当	18歳年度末	¥1,667	○	実際の支給は年額2万円
和歌山	和歌山市	昭和48年4月	がんばれ預金	義務教育期間	¥250	×	年額3千円を積み立て中学卒業時に振込
	古座川町	昭和50年	ひとり親家庭児童期末扶助料	18歳年度末	¥250	○	実際の支給は年額3千円
	日高町	昭和51年4月	ひとり親家庭児童激励金	18歳年度末	¥2,000	○	
	海南市	平成17年4月	ひとり親家庭就学費	義務教育期間	¥333	×	実際の支給は年額4千円
	太地町	平成20年4月	ひとり親家庭の高校生の就学援助費	高校生	¥5,000	○	実際の支給は半年ごとに3万円
兵庫	西脇市	昭和46年	母子福祉年金	18歳未満	¥1,200	○	実際の支給は年額1.44万円
	高砂市	昭和48年4月	児童福祉金	18歳年度末	¥2,000	×	
	三田市	平成3年4月	市民福祉金	18歳未満	¥3,333	○	実際の支給は年額4万円
	宝塚市	平成5年4月	市民福祉金	18歳未満	¥2,250	○	実際の支給は年額2.7万円
	加古川市	平成9年4月	児童育成手当	18歳年度末	¥3,000	○	

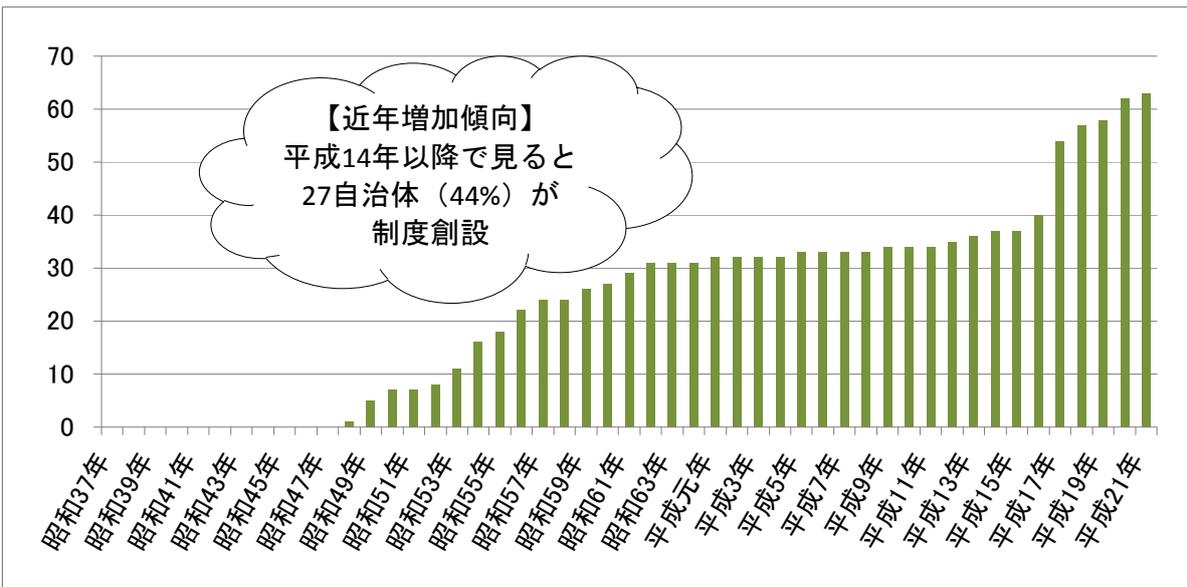
自治体		創設時期	制度名	対象児童	児童1人の場合の 最高支給月額(※)	所得 制限	備考
兵庫	朝来市	平成17年4月	母子福祉援護手当	修学児	¥1,000	○	平成20年度末で廃止 修学児:幼稚園、保育園、義務教育、高等学校
	たつの市	平成17年10月	ひとり親家庭等福祉手当	15歳年度末	¥3,000	×	平成21年度は2千円、22年度は千円 平成22年度末で廃止
岡山	倉敷市	昭和45年4月	遺児教育年金	義務教育修了前	¥1,500	×	
	高梁市	昭和47年3月	遺児年金	15歳年度末	¥2,025	×	実際の支給は年額2.43万円
	総社市	昭和48年4月	児童年金	義務教育在学中	¥1,083	×	実際の支給は年額1.3万円
	奈義町	平成13年4月	やすらぎ福祉年金	義務教育修了前	¥4,500	×	実際の支給は年額5.4万円。
	赤磐市	平成17年3月	ひとり親家庭手当	中学生～18歳	¥4,500	○	平成21年度は月額4千円(平成20年度が特例)
広島	府中町	昭和37年	児童手当	義務教育修了前	¥3,000	○	
	竹原市	昭和46年	遺児福祉年金	義務教育修了前	¥2,600	○	
	府中市	昭和46年	交通遺児手当	義務教育修了前	¥4,000	×	
	海田町	昭和48年4月	児童福祉年金	18歳年度末	¥3,000	○	
	北広島町	平成16年4月	母子父子家庭激励金	18歳未満	¥833	×	実際の支給は年額1万円
鳥取	岩美町	昭和48年3月	児童年金	義務教育修了前	¥2,000	○	
	南部町	平成16年10月	児童福祉手当	義務教育修了前	¥2,000	○	
徳島	上勝町	昭和50年4月	福祉手当	義務教育期間	¥500	×	実際の支給は年額6千円
	板野町	平成2年10月	福祉手当	18歳未満	¥833	×	実際の支給は年額1万円(障害を持つ父に限定)
高知	梶原町	昭和53年3月	児童養育手当	18歳年度末	¥10,000	○	
	南国市	平成2年4月	母子・父子福祉手当	18歳年度末	¥1,000	×	
鹿児島	鹿児島市	昭和45年4月	遺児等修学手当	義務教育期間	¥2,000	×	実際の支給は年額2.4万円

※比較のため、実際には月単位の支給でない(年単位等)場合でも、月額で表示している。

児童扶養手当に準じた手当を父子家庭に支給している自治体数の推移



父子家庭に着目した手当・支援金等を設けている自治体数の推移



父子家庭を含むひとり親家庭等を対象にした手当・支援金等を設けている自治体数の推移

